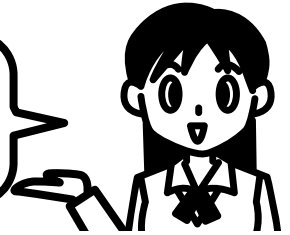


司法書士による

困りごとなんでも相談(無料)

私たちは、「どこに相談したらいいのかわからない」といった漠然とした悩みから、「東京電力に対する賠償請求の仕方を教えてほしい」といった具体的な悩みまでご相談に応じます。



面談による相談(予約制・土曜日も相談可)

東京司法書士会総合相談センター(四谷)

ご予約電話番号：03 - 3353 - 9205

交通：JR中央線四ツ谷駅 四谷口 徒歩4分

東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅 出口2番 徒歩4分

東京メトロ南北線 四ツ谷駅 出口2番 徒歩4分

予約受付時間：平日午前9時～12時 午後1時～5時

三多摩総合相談センター(立川)

ご予約電話番号：042 - 548 - 3933

交通：JR中央線立川駅 北口 徒歩6分(北口大通り経由)

多摩都市モノレール立川北駅 徒歩5分

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

主催：東京司法書士会



成年後見に関する電話相談

電話番号：0120 - 350 - 610

主催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

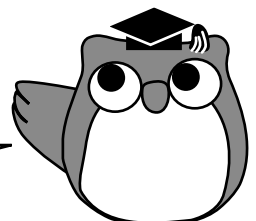
相談時間：平日午後1時～午後4時

電話相談につきましては、8月31日をもちまして終了いたしました。
たくさんのご利用ありがとうございました。



司法書士ってどんなことをしているの？

東京電力の不動産に関する損害賠償に関連して、
現在不動産登記に関する相談が寄せられています。
司法書士は、相続登記その他不動産登記の代理及び書類作成
ならびにこれらに関する相談ができます。



とほくふるむねと情報

東京司法書士会でピックアップした
東北関連の情報をお届けします。

平成24年9月28日版

? どうなってるの? 損害賠償

「避難指示区域見直しに伴う賠償の実施（避難指示区域内）における建物に修復費用に係る賠償金の先行支払いについて。」
避難指示が解除された後、避難を余儀なくされた方の帰還に先立ち、建物に対する賠償金の一部を、修復費用等として先行支払いする取り扱いが予定されています。
請求できるのは、平成23年3月11日当時に建物を所有または相続により取得し、登記名義を経由されている方です。
司法書士は、登記申請の代理、登記に関する相談に応じることができます。裏面の相談会を是非ご利用下さい。

つながろう 集まろう

東京司法書士会では左記の通り相談会を企画しています。
この機会にぜひご利用ください！

実施日：11月下旬頃

時間：午後1時～午後5時

場所：江戸川区小松川地区

内容：登記、税金、損害賠償など多士業による相談会
詳細は、次回以降お知らせします。

宮城県は、「東日本大震災みやぎこども育英基金」の対象を、震災時18歳以下から22歳以下に拡大する方針を決めました。

宮城

9月3日、今季初のサンマ船が入港、震災後の荷捌き所となっている、新浜町の第二魚市場に48トンの水揚げし、復興を目指す市場に活気がよみがえりました。

岩手

福島県は、警戒区域内に残っている町の文化財の移転を始めました。

福島